

令和4年度都城市総合計画総合戦略検討検証委員会資料

まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生推進交付金事業
地方創生拠点整備交付金事業

令和3年度の実績

令和4年10月19日
都城市総合政策課

国 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020改訂)

■概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
 ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>
 各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援



都城市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略

① 計画期間

本総合戦略は、第1期総合戦略（平成27年度から令和元年度まで）から引き続き、切れ目のない計画期間とし、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

② 目指すべき方向

継続を力にして、**施策**(プロジェクト)の更なる**深化**で

都市目標像

「市民の笑顔が広がる

南九州のリーディングシティ」

を実現し、都城市を次世代につないでいく

本市の地理的な優位性と豊富な地域資源を最大限に活かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぎます。

都城市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略の体系



地方創生推進交付金事業

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和3年度予算額 1,000億円

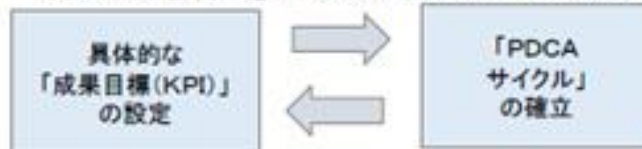
（令和2年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

【手続き】地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



※本交付金のうち一部については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等
- ②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組
 - ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中核中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

※Society5.0タイプは都道府県・中核中核都市・市町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外

- ③わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- ④複数年度にわたる施設整備事業（地方創生拠点整備交付金）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和3年度からの主な運用改善

- ①複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち50億円を地方創生拠点整備交付金として措置（20億円の増額））
- ②移住支援事業の要件緩和（テレワーカー等の対象化）
- ③起業支援事業の要件緩和（Society5.0関連業種等の対象化）

地方創生推進交付金事業

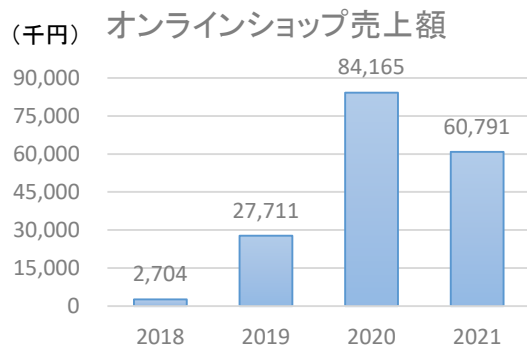
令和3年度に本市が実施した地方創生推進交付金事業は、以下の3事業となっています。

- 1 地域の「稼ぐ力」を拡大! 物産振興推進事業
- 2 プロフェッショナル人材を活用した「稼げる」観光戦略構築事業
- 3 若い力が躍動! 移住・定住推進事業

1. 地域の「稼ぐ力」を拡大！物産振興推進事業

- ・取組内容①売れる商品づくりサポート事業
- ・取組内容②営業力強化対策事業
- ・取組内容③都城市オンラインショップ事業
- ・取組内容④物産拠点施設整備事業
- ・取組内容⑤海外販路開拓事業

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R4)	実績値(R3)
①売れる商品づくりサポート事業において大都市圏への販路開拓商品開発数 (=商品化数)	事業終了	商品化(2商品)
②6次化商品商談成立件数	50件	50件
③市公式オンラインショップの販売額	1億円	6,079万円
④物産振興拠点施設を核とした地域産業活性化	既存施設解体 新施設の建設	既存施設解体 新施設の建設
⑤海外販路開拓支援事業	イベント開催 (年1回)	イベント開催 (年1回)



※市公式オンラインショッププレ開設:2018.12月、正式開設:2019.4月

【これまでの主な取組状況】

- 外部専門家の指導のもと、地域内での様々な事業体連携による商品開発(ワークショップ)の実施
- 営業スキルの向上を目的に、首都圏での催事等を開催
- 公式オンラインショップ極上！みやこのじょう！の販路拡大
(年間売上:60,791千円)

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 農業従事者の高齢化や担い手不足の問題、国際競争力の向上が求められるなど、農業を取り巻く環境が変化しており、地域経済の活性化の取組が必要。
- 地域商社自らが外貨を稼ぐには、活動の拠点となる物産振興拠点施設等において物産販売・飲食提供等を実施し、利益を生み出していくことが必要。
- モンゴルの首都ウランバートル市との友好交流都市提携。

2 前年度の成果及び進捗

- 外部専門家指導のもと、チーム(複数の事業者の連携)による商品開発により2商品が完成した。
- 6次化を含む市内事業者の営業カスキルアップを図るためセミナー等を実施し、商談成約件数が増加した。
- 物産振興プロジェクトマネージャーを中心に拠点施設の実施設設計及び建設工事と合わせ、新施設の運営に向けて詳細を整理した。
- 世界的な新型コロナウイルス感染症蔓延により、人・物流(空輸)がストップしたため、食材提供のみ実施した。

3 本年度以降の取組

- 外部専門家指導のもと、昨年度チームで取組んだ3つの試作品の商品化を目指す。
- 新たな生活様式に対応できる商品開発・改良等に取り組むとともに、さらなる営業力のスキルアップを図る。
- 新たに物産振興拠点施設を整備することで、物産振興と交流人口の拡大による地域活性化を目指す。
- オリジナル商品の開発(市公式オンラインショップ)
- モンゴルでの天皇誕生日レセプションでのPRと食材提供に取り組む。

2. プロフェッショナル人材を活用した「稼げる」観光戦略構築事業

- ・取組内容①観光イノベーターの提案による観光メニューの構築
- ・取組内容②関之尾公園リニューアル整備に向けた実施計画策定支援
- ・取組内容③都城市ファンクラブ公式サイトでの会員向けサービスの提供

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値	実績値
①「宮崎県市町村民経済計算」による宿泊・飲食サービス業の生産額(百万円)	14,368 (R3)	15,419 (H29)
②「宮崎県観光入込客統計調査」による観光客入込客数(人)	2,196,090 (R3)	1,047,626 (R3)
③地域経済分析システム (RESAS) の観光地のFrom-to分析における市内観光目的地別人数(人)	5,097 (R3)	3,854 (H30)

※KPIに関して、①の県が公表する「宿泊・飲食業の生産額」及び③の「市内観光目的地別人数」は、直近のデータがそれぞれH29年、H30年になり、現時点では目標年との比較ができない。

〈新関之尾公園イメージ〉



【これまでの主な取組状況】

- 観光イノベーター提案の観光メニューを創造し、地域事業者による推進体制の構築
- 関之尾リニューアルに向けてモニタリングキャンプ等の実証検証と整備内容の検討
- 都城市ファンクラブ公式サイトにおける会員獲得と参加型企画による会員との関係性深化

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 「通過型観光」が主流である本市において、観光コンテンツや観光施設の磨き上げを図り、観光客の滞在時間の延伸に取り組む必要がある。
- 観光誘客を図るためには、本市を代表する観光地である「関之尾滝」の磨き上げが必要である。
- 「肉と焼酎」を観光コンテンツとして、ふるさと納税やミートツーリズム等で本市を知ってもらう取り組みが定着してきている中、本市をこれからも選んでもらうための次のステップが必要である。

2 前年度の成果及び進捗

- 観光イノベーターが提案した観光メニューについて、旅行エージェントや関係団体等へ営業を実施し、地域内事業者による推進体制を構築することができた。
- 関之尾公園について、リニューアル整備実施計画を策定し、施設整備の基本設計や整備後の管理運営の体制について検討。
- 約5,000人の会員に対し、会員向けサイトやメルマガでの情報発信を通じて、本市の地場産品等の消費拡大にも寄与。

3 本年度以降の取組

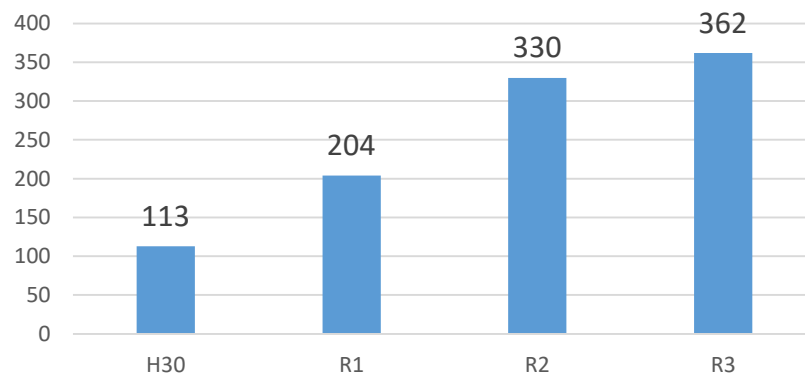
- 旅行エージェントや関係団体等へ営業を継続して実施し、地域事業者や関係団体等と連携して観光推進体制の強化を図る。
- 関之尾公園については、策定した実施計画を加味し、実施設計及び具体的な運営方針を検討。
- 都城市ファンクラブ会員となった都市部居住者に対し、戦略的な情報発信を行い、会員参加型の企画等による関係性の深化を図る。

3 若い力が躍動！移住・定住推進事業

- ・きめ細かな移住相談体制の強化
- ・新規就農者への支援による移住者の雇用環境整備

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R4)	実績値(R3)
移住相談窓口を利用した移住者数	292人	362人
新規就農者の確保	22人	17人
49歳以下人口割合	50.50%	49.98%

移住相談窓口を利用した移住者数(人)



【これまでの主な取組状況】

- 移住・雇用に関するコーディネーターの配置による相談体制強化
- 新規就農者の初期投資の負担軽減に向けた支援
- 離職率の改善や定住化を目的とした若年層向け交流プログラムの提供

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 本市においては、進学期・就職期(15～24歳)の若年層の転出超過が課題。
- 若年層の移住・UIターンと地元定着を促進するためには、雇用・就職支援が求められる。
- 基幹産業である農業従事者の確保・育成による移住・定住の促進が重要。

2 前年度の成果及び進捗

- 生活全般の相談を受ける移住コーディネーター1名と、就職相談に応じる雇用コーディネーター1名を配置し、移住希望者からの相談に対して、きめ細かなフォローを行った。
- 新規就農者に対し、営農活動に必要な車両の購入に要する経費を助成。
- 都城農業高等学校自営者育成協議会に対して、生徒の実習に要する経費を助成。
- 若年層の交流促進により離職率の改善や定住化の促進を図るため、企業や地域の枠を超えた交流プログラムを実施した。

3 本年度以降の取組

- 移住・定住サポートセンターにおいて移住・就職相談に対応し、移住者へのきめ細かなサポートを継続する。
- 農作業に必要なトラクター、トラック、軽トラックの導入支援を行い、新規就農者の負担軽減を図る。
- 農業高校に対して、農業担い手の人材を育成するために、農業法人等での実習を支援し、農業後継者等の地元定着を図る。
- 若年層の離職率の改善や、定住化を図る交流プログラムを実施する。

地方創生拠点整備交付金事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）
 令和3年度予算額 50億円（地方創生推進交付金1,000億円の内数）
 （令和2年度当初予算額 30億円）

事業概要・目的

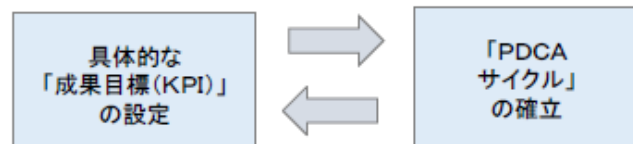
○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度に渡るものを支援

②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

⇒地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定。



対象事業等

【対象事業】

○事業ごとに具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定及びPDCAサイクルを備えられていることを前提として、①「地方版総合戦略」において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられており、②「公共施設等総合管理計画」において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられるものであって、③十分な地方創生への波及効果の発現を期待できるものを対象

【交付上限額の目安（交付期間全体）】（1事業当たり）

	都道府県	中核中核都市	市町村
交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

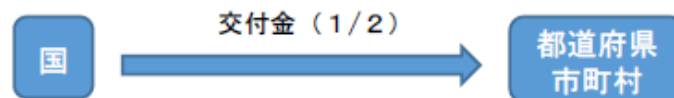
【交付期間】

○原則として3年間（最長5年間）

【主な対象施設のイメージ】

○地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
 ○地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
 ○地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
 ○地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

地方創生拠点整備交付金事業

令和3年度に本市が実施した地方創生拠点整備交付金事業は、以下の1事業となっています。

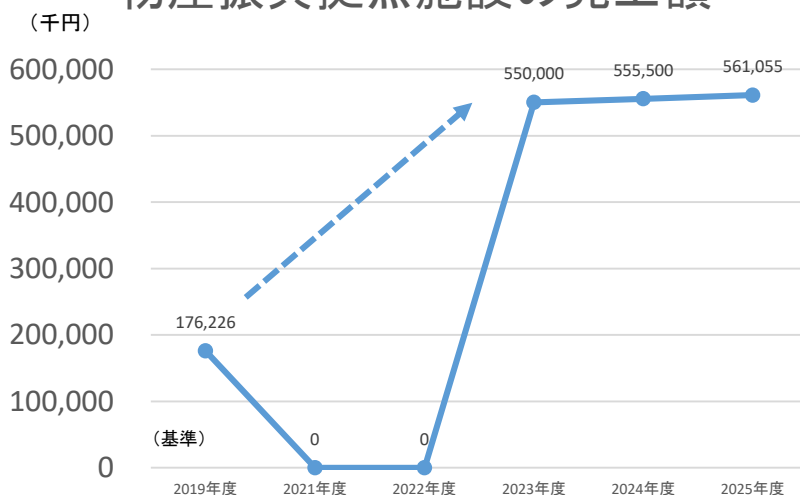
1 物産振興拠点施設整備事業

物産振興拠点施設整備事業

- ・取組内容① 物産拠点施設「道の駅」都城の実施設設計および施設整備
- ・取組内容② 新施設の整備及び運営を行う第三セクターの設立

本事業における重要業績評価指標 KPI 等	目標値(R3～R7累計)	実績値(R3)
物産振興拠点施設の売上額(千円)	384,829千円増	0
物産振興拠点施設の来館者数(人)	793,862人増	0

物産振興拠点施設の売上額



※新施設は令和5年度にオープンするため、2021年度、2022年度の実績なし。

【これまでの主な取組状況】

- 新「道の駅」都城の実施設設計の完了及び施設整備の実施
- 新施設の整備及び運営を行う第三セクターの設立
- レストランやカフェコート等のテナント事業者の選定
- 国土交通省との一体型整備に向けた協議・調整

補足資料

1 本事項に取り組む背景

- 対外的なPRのツールの1つ「肉と焼酎」に特化してふるさと納税を展開した結果、寄附金額及び件数で日本一を獲得するなど、当市の物産は高い評価をいただいている。
- また、高速自動車道や主要地方道が整備され、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港の2つの空港が位置する優れた交通アクセスを有し、さらに、都城ICと鹿児島県の志布志港を結ぶ地域高規格道路「都城志布志道路」の整備進展により、「地の利」が拡大する見込み。
- しかしながら、現在の道の駅都城は、売り場面積が小さく、施設の老朽化も進み、売り場面積当たりの物販売上高が低調。これらの課題に対応するために、多くの来館者を呼び出しやすい施設へのリニューアルを行い、物産振興や交流人口の拡大による地域活性化を図る。

2 前年度の成果及び進捗

- 新「道の駅」都城の実施設設計の完了及び施設整備の実施
- 新施設の整備及び運営を行う第三セクターの設立
- レストランやカフェコート等のテナント事業者の選定
- 本事業は、国土交通省の重点「道の駅」に選定されたことから、「一体型整備」として、同省と協議・調整を進めた。

3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 本年度、新「道の駅都城」の建設工事が完了予定
- その後、R5年度にかけて、現在の「道の駅」都城を解体及び当該部分の駐車場等の外構工事を行い、R5年10月にグランドオープン予定
- また、オープンに向け、開業前施策の実施や産学官等、外部組織との連携の強化を図る。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標における令和3年度の実績値は、以下のとおりとなっています。(第2次総合計画総合戦略掲載分を除く)

施策	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	R3 実績値	目標値	状況
都城の「地の利」を活かし、南九州の物流拠点を形成する	道路改良事業(鷹尾都原線)進捗率 (事業費ベース)	46% (H30)	71%	100% (R5)	推進中
地場産業の競争力強化を図る	産学官金による連携した取組	5件/年 (H30)	5件	10件/年 (R6)	推進中
	市の施策を活用した移住者数	113人/年 (H30)	362人	400人/年 (R6)	推進中
移住・UIJターンを促進する	移住ホームページの閲覧数	53,637件/年 (H30)	52,854件	70,000件/年 (R6)	推進中
	移住・UIJターン促進パートナーシップ企業数	13社 (H30)	15社	20社 (R6)	推進中
婚活の支援と出産・子育て支援の充実を図る	出生数	1,364人/年 (H30)	1268人 (R2～累計2,561人)	7,333人 (R2～6)	推進中
次世代を担う子供たちの学力向上と人間力育成を進める	授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合	64.2% (H30)	70%	86% (R6)	推進中

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標における令和3年度の実績値。
前ページに続く。(第2次総合計画総合戦略掲載分を除く)

施策	重点業績評価指標 (KPI)	基準値	R3 実績値	目標値	状況
仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍の場を拡大する	市民意識調査(ふれあいアンケート)で「社会(政治や職場など)において、男女の地位は平等である」で「平等」「どちらかといえば平等」と回答した割合	34.3% (H30)	26.60%	40.0% (R6)	推進中
「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる	都城市市民意識調査で「これからも都城市に住み続けたい」と回答した市民の割合	79% (H30)	83%	87% (R6)	推進中
土地利用の誘導に努め、コンパクトなまちづくりを推進する	中心市街地の共同住宅整備件数(新築・リノベーション)	-	1棟 (R2～累計3棟)	3棟 (R2～6)	推進中
	市が把握している老朽空き家等の除却数	-	34件 (R2～累計63件)	50件 (R2～6)	推進中
豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを推進する	伐採跡地への再造林面積	142ha/年 (H30)	156ha/年	263ha/年 (R6)	推進中
「南九州の中心としての都城」を担う	都城広域定住自立圏域住民の総人口数(現住人口)	260,918人 (H30)	245,826人	246,817人 (R6)	推進中
都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す	都城市公式LINEアカウント「ともだち」登録	-	70,114件	23,000件 (R6)	推進中